

■ IoT 技術導入等分野

補助対象事業

応募者が I o T 技術を導入し、産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用その他適正な処理の促進を図るために必要なシステム等を構築する事業

補助対象経費

1. 本工事費

直接工事費（材料費・直接経費）、間接工事費（共通仮設費・現場管理費・一般管理費）

2. 機器設備費

機械装置（専ら補助事業のために使用される機械・装置・部品）、ソフトウェア等（以下「機会装置等」という。）の購入・リースに要する経費

3. 委託費

事業の実施に必要な機械装置等の製造・開発に要する経費

注意事項 （次に掲げる経費は補助対象とならないのでご注意ください。）

- ・補助事業に必要な用地の確保に要する経費
- ・会社の事業内容に照らして当然備えているべき機器・汎用性の高い備品等（パソコン、机、いす、事務機器等）の購入
- ・補助事業に直接関係ない学会、講演会、会議の出席のための旅費・参加費
- ・補助事業に係る特許出願料等の登録免許に関する経費
- ・廃棄物処理法その他法令の許可取得に要する費用
- ・その他、補助事業の実施に関連性のない経費

また、補助対象経費であっても、補助金交付決定前に支出・契約した経費は補助対象外となりますので、補助対象経費とする物品発注及び契約等はセンターからの補助金交付決定以降に行う必要があります。ただし、計画事業期間が複数年認められた事業であって、あらかじめ事前着手届を提出することで、補助金交付決定前に事業に着手することが可能な場合もあります。（本文中の「事前着手届」参照）

補助率

補助対象経費の 1/3 以内

補助金額

1 件当たり 200 千円以上 10,000 千円（総額）以内

※ 補助金額は、予算の状況又は申請件数などの状況により、限度額（上限額）よりも下回る場合があります。

計画事業期間

採択年度から 2 年度以内

提出書類 （計画書様式等は、センターホームページからダウンロード可 <http://www.kyoto-3rbiz.org/> ）

I o T 技術導入等分野計画書 （様式 1～6・その他関係書類） **1 部**

- | | | | |
|------|--------------------|------|-----------|
| 様式 1 | I o T 技術導入等分野計画書 | 様式 5 | 事業工程表 |
| 様式 2 | I o T 技術導入等分野計画総括表 | 様式 6 | 事業費内訳 |
| 様式 3 | 事業者の概要（応募者） | | 【その他関係書類】 |
| 様式 4 | 事業計画説明書 | | ・誓約書 |

添付資料

応募者

■法人	■個人
<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書 ・事業内容の分かるもの（パンフレット等） ・直近 2 年間の決算書 （貸借対照表・損益計算書） ・直近の府税納税証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し（原本） ・事業内容の分かるもの（パンフレット等） ・直近 2 年間の所得税確定申告書の写し ・直近の府税納税証明書
<ul style="list-style-type: none"> ・I o T 技術導入施設等の概要がわかるもの ・I o T 技術導入施設等の処理能力がわかるもの ・施設整備予定場所の図面等 ・施設整備予定場所の土地及び建物の登記簿謄本（必要に応じて、賃貸借契約書の写し等） ・廃棄物処理法等関係法令に適合していることを証明する書類 （産業廃棄物施設設置許可証の写し、関係機関との協議状況等） 	

審査基準

- | | |
|------------------------------|---|
| 1. 産業廃棄物の 3 R を促進する効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業場での分別の効率化による再資源化率の向上（排出事業場と処理業者の連携を含む） |
| 2. 事業の先進性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬コストや C O 2 排出量等の削減、省力化 ・波及に繋がる発信性 |
| 3. 事業遂行体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業を遂行するための組織体制、スケジュール、資金計画等 |
| 4. 事業化の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> ・稼働計画の安定性、継続性 ・事業の収益実現性、展開性 |